

報 告 事 項
令和 8 年（2026 年）2 月 2 5 日
教 育 研 修 課

令和 8 年度下関市学校教育指導上の努力点について

令和 8 年度下関市学校教育指導上の努力点について、別紙のとおり
報告いたします。

令和 8 年度

下関市学校教育指導上の努力点

【詳細資料】

○重点取組事項について

○指導上の努力点について

下関市教育委員会

「学び手」を育てるわくわくする授業づくりの推進

1 めざす「学び手」の姿

<知的好奇心>

- ・学びの成果や楽しさを、次の学びへとつなげる子供
- ・課題に対して、積極的に挑戦し、粘り強く取り組む子供



<表現力>

- ・相手に伝えたい思いや考えをもつことができる子供
- ・相手や場面に応じて、伝わるように表現方法を工夫することのできる子供



2 「学び手」を育てる授業の視点

目的意識や学習意欲を喚起するめあての設定

- ☐ 問題場面を具体的にイメージし、全体で共有する場がある。
- ☐ 学習と生活につながりがある。
- ☐ めあてについて振り返る場がある。



授業づくりのキーワード
★音で広げて文字で刻む
★ちょっと長めの振り返り

自分の思いや考えを表現する力を育成する学習活動

- ☐ 子供が挑戦したくなる発問がある。
- ☐ 子供にとって伝え合う必要感がある。
- ☐ 表現の内容や方法を振り返る場がある。

みんなでめざしましょう！

全国学力・学習状況調査&学力定着状況確認問題
「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。」

肯定的回答70%!

3 「学び手」を育てる授業の土台

教科の特質に応じて効果的に ICT を活用する

- ☐ ICT の活用場面で、教科の「見方・考え方」が働いている。
- ☐ 情報モラルを意識して、タブレットを日常的に授業や家庭学習で活用している。

基礎・基本の確実な定着を図る

- ☐ 「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」が明確になっている。

スタートは、
単元づくりです！



「学び手」を育てる授業の視点で、日々の教育活動を見つめなおしてみましょう。
ご自身の授業の振り返りに、「下関スタンダード」もぜひご活用ください。

二次元
コード

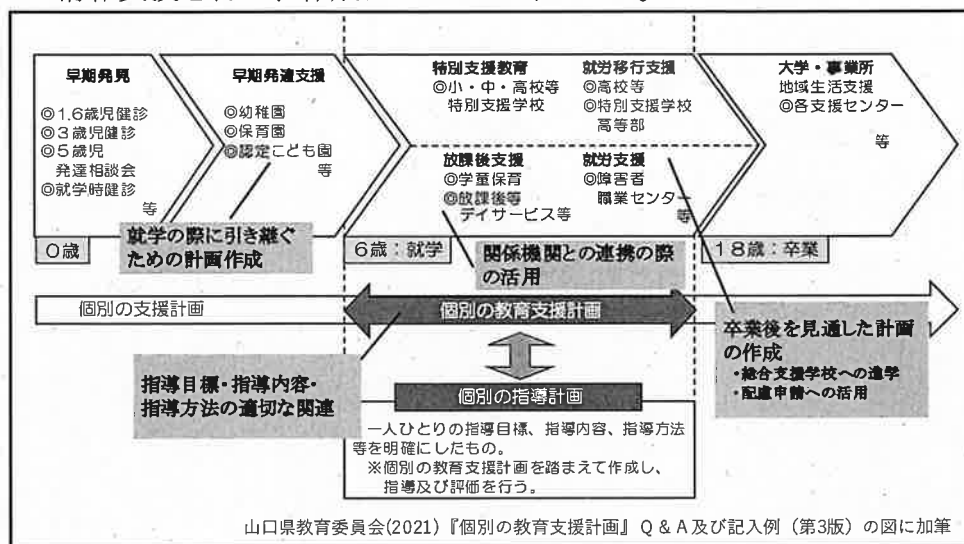


きめ細かな教育の推進

① 将来を見据えた「個別の教育支援計画」の積極的な活用

個別の教育支援計画と個別の指導計画は、特別支援学級在籍の児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒には、作成の義務があります。

就学や進学にあたり、切れ目ない指導や支援の充実のため、**子供がこれまでどのような指導や支援を受けてきたのかがわかる計画を作成しましょう。**計画作成の視点は、就学先や進学先の学校の意見を踏まえるとよいでしょう。幼保こ小連携、小中連携により各地区での情報交換を行い、作成に生かしてください。



② 教育課程に基づいた個に応じた適切な支援の充実

特別の教育課程は、児童生徒の教育的ニーズをもとに編成します。

特別支援学級における指導体制は、校種の違いもあるため**中学校の教育課程を小学校の教員や保護者に説明する機会をもつことも大切です。**

通常の学級 各教科等 通級による指導	年間35単位時間～280単位時間 (週1単位時間～週8単位時間) ※ただし、学習障害、注意欠陥多動性障害は年間10単位時間 (月に1単位時間程度)から設定可。 ◎指導内容：障害による学習上または生活上の困難 に対する指導＝自立活動
特別支援学級 各教科等 自立活動 自立活動 交流及び 共同学習	- 特別支援学級・通常の学級双方の児童生徒の教育的ニーズを十分把握すること - 子供一人一人の障害の状態等を踏まえ、共同で実施することが可能なものについては、年間指導計画等に位置付けて、年間を通じて計画的に実施すること - 校内の指導体制を整えること - 特別支援学級に在籍している児童生徒においては、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を行うこと

不登校対策の充実

～「発達支持的生徒指導」を基盤にした個を支援する生徒指導の推進～

○ すべての児童生徒を対象にした発達支持的生徒指導の取組

◇ 新規不登校児童生徒を出さない「魅力ある学校づくり」

- ・自己達成感を高める「わかる授業」の展開
- ・誰もが安心できる学級、学校づくり
- ・小-小連携、小-中連携の強化



勝山中学校区小中合同研修会の様子

○ 個々の状況に応じた課題予防的・困難課題対応的生徒指導の強化

◇ 外部専門家と連携した児童生徒理解、および家庭支援

- ・ていねいなアセスメントの実施(SC・SSW等の参加、個別支援票の活用)
- ・SSW等を活用した関係機関等の連携強化



教育支援教室「かんせい」の学習の様子

◇ 個に応じた「居場所」、「学びの場」の提供

- ・校内教育支援教室
- ・教育支援教室「かんせい」・「あきね」・「分室」
- ・文洋中学校関西分校(下関市「学びの多様化学校」)

◇ 保護者相談の機会の提供

- ・保護者研修会(保護者のつどい)、親カフェ「あ・き・ね」
- ・「スマイル教育相談」の実施 等



親カフェ「あ・き・ね」の様子

I 生き抜く力の基礎を培う就学前教育・保育の推進

就学前施設における教育・保育及び研修の充実	○各施設に応じた教育要領や保育指針を踏まえた教育・保育活動の充実 ・乳幼児の理解に基づいた教育・保育活動の計画と展開 ・乳幼児とともに心を動かし楽しむ保育者の育成 ・通級指導教室（幼稚園部）を中心とする特別支援教育の充実 ○専門性や教育課題に対応した研修体制の充実 ・資質・能力の向上及び専門的な知識・技能の習得を目指す研修の実施 ・同僚性や組織力を高める園内研修の充実
家庭・地域・小学校等との連携強化	○地域に開かれた子育て支援の推進 ・ICTを生かした保護者への情報提供、情報交換 ・学校評価の実施と効果的な活用 ・乳児等通園支援事業の実施 ・子育て支援センターの充実 ○保幼小連携の推進 ・学びの連続性・一貫性を踏まえた教育課程の共通理解と協同実践の推進 ・計画的・継続的な交流活動の実施

II 確かな学力の育成

自立した学習者の育成	○ICTの効果的な活用 ・クラウドを活用し、一人ひとりの特性や学習進度等に応じた学習の展開 ○学習指導の充実 ・「下関スタンダード～授業を振り返る～」の活用 ・次の学びにつながる振り返りを引き出す授業づくり
指導方法の改善	○学力調査の活用 ・結果分析と課題把握に基づいた指導方法の工夫改善を図る検証・改善サイクルの確立 ○学力向上プランの活用 ・学力の課題解決に向けた取組を反映させ、全校体制による取組の推進
時代の進展に対応した教育の推進	○情報教育の推進 ・デジタル学習基盤を活用し、社会に積極的に参加する能力の育成 ○外国語教育の充実 ・外国語指導助手（ALT）やデジタル学習基盤を活用した授業によるコミュニケーション能力の育成

下関商業高等学校におけるビジネス教育の推進

実践的・体験的な学習活動の充実	○地域や産業界等と連携・協働した学習活動の推進 ・起業家精神の醸成及びビジネス探究能力の育成 ・専門的知識・技術の定着、実践力の育成（資格取得の促進） ・ビジネスマナーの実践（凡事徹底）
専門性の深化を図る学習活動の充実	○高度産業人材の育成に向けた学習活動の推進 ・職業会計人（公認会計士・税理士・企業会計人）の育成に向けた高大連携教育の実施（日商簿記1級プロジェクト） ・産業界のDX化に対応できる人材の育成に向けたプログラミング学習や生成AIなどの先端技術の積極的活用

Ⅲ 豊かな心の育成

豊かな心を育む 道徳教育の推進	○道徳科の授業の充実 ・「考え、議論する」授業づくりの推進 ○「下関市いのちの日」の取組 ・子供たちと全教職員がともに命の尊厳について考える機会の設定 ○人権教育の充実 ・すべての教育活動を通して人権尊重の意識を高める教育の組織的・計画的な推進 ○体験活動の充実 ・社会体験活動や自然体験活動、文化芸術鑑賞・体験活動等の推進 ・人間関係づくりプログラムの計画的な活用
ふるさと学習の推進	○地域素材を活用した授業の計画的な実施 ・「わたしたちの下関」や「大すき ふるさと下関 歴史マップ」等の効果的な活用 ○地域との関わりをもち、「やまぐちPRIDE」の醸成につながる取組の推進 ・子供が地域活動に主体的に参画できる場の創出
読書活動の推進	○読書活動の充実 ・家庭や地域と連携した朝読書や読み聞かせ等の推進 ○学校図書館教育の充実 ・学校司書や図書ボランティア等との連携による学校図書館の整備
不登校対策の充実	○すべての児童生徒を対象にした発達支持的生徒指導等の取組 ・新規不登校を出さない「魅力ある学校づくり」の推進 ○個々の状況に応じた課題予防的・困難課題対応的生徒指導の強化 ・SSW等と連携した児童生徒理解及び家庭も含めた支援 ・つなぐ・つながる「学びば！」整備事業の推進による個々のニーズに応じた学びの環境の提供

Ⅳ 健やかな体の育成

体力の向上	○家庭と連携した運動の習慣化 ・「おうちで運動」の実施と充実 ○学校体育の充実 ・「体力向上レポート」を活用した重点的な取組の計画・実施及び「新体力テスト」を踏まえた検証・改善
健康教育の推進	○組織的・計画的な学校保健の推進 ・家庭・地域と連携した望ましい生活習慣の啓発
食育の推進	○食育推進ボランティアの活用 ・講話や食育実践活動を通じた食や農業漁業に関する理解の推進 ○食に関する授業や指導の充実 ・地場産食材を活用した指導 ・学級・教科担任等と栄養教諭・学校栄養職員の連携による指導

Ⅴ 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

特別支援教育の推進	○適切な学びの場の検討 ・校内支援委員会の機能強化 ・「就学に関する相談支援事業」の利活用 ・関係機関との継続的な連携 ○特別支援学級や通級指導教室の充実 ・特別支援教育に関する校内支援体制の充実 ・特別支援学校や通級指導教室での適切な教育支援、
-----------	---

VI 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

社会を生き抜く力の育成	○地域課題について取り組む活動の実施 ・総合的な学習の時間や特別活動における課題解決に向けた取組 ○租税、お金などの学習の実施 ・関係機関と連携した租税教育や金融教育の実施
キャリア教育の推進	○職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施 ・企業と連携した各種体験活動等の充実 ○「キャリア・パスポート」の活用 ・小・中・高の「つながり」と地域との「かかわり」を大切にした計画的・継続的なキャリア教育の実施

VII 学校の組織力の向上

学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進	○学校運営協議会の機能向上 ・学校運営に関する協議や学校評価の充実 ○学校・地域連携カリキュラムの活用 ・小・中学校9年間を見通した教育活動の地域との共有
校種間の連携の推進	○小中一貫教育の推進 ・9年間を見通したカリキュラムの作成及び共通課題解決のための取組の実施 ○なめらかな接続のための体制づくり ・「架け橋期のカリキュラム」に基づく、幼児期から児童期のよりよい発達に向けた支援や指導の充実
学校における働き方改革	○業務の見直し・効率化 ・統合型校務支援システム等を活用した業務の効率化 ○勤務体制等の改善 ・時間外在校等時間の適切な把握 ○学校支援人材の活用 ・校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用

VIII 教職員の指導力の向上

指導力を高める研修の実施	○校内研修の充実 ・全校での共通取組事項を明確化した授業改善等の実施 ・異校種連携による合同研修会やコミュニティ・スクールの仕組みを生かしたユニット型研修の実施 ○研修履歴の効果的な活用 ・研修履歴に基づく管理職による教職員への研修奨励 ・自らの適正・能力・課題に応じた計画的かつ積極的な研修会への参加
--------------	--

Ⅸ 安心・安全な教育環境の充実

生徒指導体制の充実		○管理職を中心とした組織的な対応の充実 ・生徒指導提要（改訂版）に基づく生徒指導体制の充実 ・関係機関と連携した生徒指導体制の充実 ・生徒指導関係会議（定期・臨時）等の実施による課題の共有と全体指導と個別支援を整理した組織的な対応
いじめの早期発見・早期対応		○早期発見をめざした児童生徒の確実な状況把握に基づく早期対応（初期対応） ・生活アンケート（毎週）の工夫と迅速な情報共有及び早期対応 ・児童生徒のサインを見逃さないための教職員の資質向上 ・校内いじめ防止対策委員会等を中核とした情報共有と組織的対応 ・相談機関の周知と関係機関等との連携強化
学校安全の取組の総合的かつ効果的な推進		○第3次山口県学校安全推進計画に基づき、全ての子どもたちが、自ら適切に判断し、主体的に行動できる、安全に関する資質能力の育成（自助・共助・公助の視点） ・危機対応能力の育成を図る安全教育の工夫・改善 ・学校安全計画、危機管理マニュアルの定期的な見直しと確実な実施 ・きらめきネットコム等を活用した保護者や関係機関との情報共有
安全教育	学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実	・学校の状況に応じた危険予測学習（KYT）や安全マップの作成等、実効性のある安全取組の推進 ・実践的な学びの推進（日時等を事前に告げない避難訓練等） ・防災教育テキストを活用した防災教育の実践
安全点検	PDCAサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実	・全校体制による定期的な安全点検の実施と迅速な対応 ・児童生徒等の視点を入れたPTA・地域・関係機関と連携した通学路の点検 ・下関市通学路交通安全対策プログラムに基づく、通学路安全対策会議による危険箇所の確認・対策の実施
組織活動	教職員の資質向上と総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実	・危機対応演習等を取り入れた職員研修の充実 ・保護者や地域、学校が連携した、さまざまな防犯対策、災害、学校事故を想定した実効性のある避難訓練の実施 ・コミュニティ・スクールの仕組みを生かした「こどもみまもり隊」「こども110番の家」と連携した登下校の見守り

『下関市いのちの日』の取組について

今、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む「心の教育」の一層の充実と、いじめのない園・学校づくりが喫緊の課題となっています。

園・学校は、子供たちが安心して学ぶことのできる場でなければなりません。子供たちの生命及び心身の安全を確保することは、園・学校及び教育委員会に課せられた重大な責務であります。

そこで、平成25年度（2013年度）から、命の尊厳について考える『下関市いのちの日』を定め、下記のとおり取り組んでいます。

◎ 趣 旨 下関市教育に携わる全教職員が、「命の尊厳」について、子供たちとともに考える。

◎ 期 日 毎年4月13日〔年間計画に位置付ける〕
※ ただし、この日が休業日である場合は、原則として、最も近い授業日に取組を行う。

◎ 内 容 ○ 下関市立のすべての認定こども園、幼稚園、小学校、中学校及び下関商業高等学校の教職員で黙祷を捧げる。

○ 各園・学校で工夫した取組を行う。

（例）・全校集会等での「いのち」をテーマにした講話や読み聞かせ
・道徳の時間等、「いのち」を題材とした授業や体験活動
・生徒会による「いのち」をテーマとした討論会

下関市いじめ防止基本方針（概要）

基本方針の概要

1. いじめの防止等に関する基本的な考え方

- (1) いじめの定義
- (2) いじめの理解及び特徴
- (3) いじめの禁止
- (4) 求められる責務
教育委員会、学校及び教職員、保護者の責務
- (5) 基本的な認識
いじめは「人権にかかわる重大な問題」である等
- (6) いじめの分類
- (7) 基本的な姿勢
教育委員会として、学校として、等
- (8) 基本的な取組
未然防止・早期発見・早期対応

2. 教育委員会の取組

- (1) 「いじめ防止対策推進協議会」の設置
- (2) 「いじめ重大事態調査委員会」の設置
- (3) 未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組
「下関市いのちの日」の取組
下関市教育委員会「教育相談室」の運営
学校訪問による実態把握と支援 等
- (4) 教職員研修
いじめ防止等に関する研修会の実施
管理職等への指導 等
- (5) ネットいじめへの対応
情報モラル教育の充実
関係機関等との連携による対応

3. 学校の取組

- (1) 学校いじめ防止基本方針の策定
- (2) 校内体制の確立
「いじめ防止対策委員会」の設置 等
- (3) 家庭、地域、関係機関等との連携
情報共有と協働体制の整備
- (4) 未然防止の取組
「心の教育」の充実
いじめを許さない学校・学級づくり 等
- (5) 早期発見の取組
観察やアンケート調査等による情報収集 等
- (6) 解決に向けた取組
いじめ防止対策委員会の招集 等
- (7) ネットいじめへの対応
情報モラル教育の充実
家庭・地域への啓発活動 等
- (8) いじめの解消について

4. 重大事態への対応

【重大事態とは】

- ① いじめにより児童生徒等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- ② いじめにより児童生徒が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき
・児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき

※ 重大事態が発生した場合は、市長に報告するとともに、教育委員会が学校のいずれかに調査組織を設けて、事実関係を可能な限り明らかにし、同種の事案の再発防止につなげるための調査を行う。

※ 重大事態への対応フロー図

下関市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」（改定版）

《 児童生徒・保護者の皆様へ 》

下関市PTA連合会／下関市立小・中学校長会／下関市教育委員会

1. 有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」を設定する。使用目的やその必要性、危険性やトラブルについても親子で考える。
2. 適切な使用に関する約束を決める。
 - ・小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降使用しない。
 - ・人との会話中や食事中、勉強時間中は使用しない。
 - ・歩行中や自転車運転中は使用しない。
 - ・情報モラルを守る。ネット上で、仲間はずしをしたり、個人情報を出したりしない。 など
3. 保護者も学校等で行われる情報モラル教室等に参加し、携帯電話等の使用に伴うトラブルや犯罪被害、ネットを介したいじめ等について理解を深め、学校と協力し、家庭でも指導を行う。

